

第8回下川町総合計画審議会(福祉・教育部会)会議録

と き 平成30年10月23日(火)

18:30～21:00

ところ 総合福祉センター「ハピネス」

出席者(委員):丸井委員、瀬川委員、筒渕委員、加藤委員、濁沼委員、伊藤委員

出席者(町):教育課 堀北課長、今井上席主幹、羽場主幹、松本主事、大川主事、
池田事務補、中嶋主事

▽施策項目「学校教育」

町 : 施策内容説明

委員:全国学力テスト結果において、全国平均との差が年度ごとに隔たりがあるとあるが、
「隔たり」とは年によってよかったり悪かったりするという意味であるか。

町 : 小学校6年生と中学校3年生が実施しており、学年によって良いときと悪いときがある。学校側で授業の振り返り等を行っているため、ここ2年間は改善されている。小学校は一部の項目を除いて、ほとんどが全国・全道の平均よりも高いという結果が出ており、中学校の結果も改善されている。学校教員の努力やウィークエンドスクールなどの取組が良い結果につながっていると考えられる。また、児童生徒のアンケート結果でも「自宅で予習・復習をしているか。」という設問の回答ではいと答えた割合は全国・全道よりも高くなっているが、今年が良くても来年がよいとは限らないため、そのような意味で年度ごとに隔たりがある。

委員:平均より高ければ学力が向上していると判断しているのか。

町 : 結果は点数として出されているため、その結果が全国・全道より高ければ、学力が向上しているとしている。

委員:下川町のような小さな町では1人の良い悪いで平均が大きく変動するが、それでも平均の数値で判断しているのか。

町 : 詳しい計算方法までは確認していないが、道教委によると、分母の子どもの数によって平均の結果が大きく左右されるような計算はしていない。

委員:個々の結果でよい悪いがあると思うが、そこは判断の材料としなくてよいのか。

町：各学校には個別の結果が報告されるため、それをもとにそれぞれの児童生徒にあった指導・支援を行っている。教育委員会には下川町、全国、全道の平均の値しか報告されていないため、その結果を比較し学力向上の指標にしている。

委員：ウィークエンドスクールの実績もそうだが、行く子と行かない子、点数が良いこと悪い子の二極化の心配があると思われるため、その分析もした方がよいのではないか。

町：全国学力テストの結果については、学校でしか分からないため学校で判断し、改善をお願いしたいと思う。

委員：目標に小中一貫教育への検討を進めますとあり、平成32年度から小学校施設改修事業、中学校施設改修事業が共に拡充となっておりますが、小中一貫校を見据えての改修なのか。

町：平成32年度の小中学校施設の改修については、定期検査などで改修が必要であると判断されたものでありますので、小中一貫校に向けての改修ではありません。現在の小中学校、幼児センターの一学年の人数は20人前後で推移しているため、5年後、10年後に一貫校になることはないと思われる。また、小学校、中学校のどちらかを基に一貫校にしたとしても教室の数が足りないため、大幅な改修が必要になる。小中一貫校については、今後検討していかなければならないが、それなりに子どもの数が減ってからでなければ実現は難しい。

小中一貫教育については、コミュニティ・スクールをはじめ小中9年間を見据えた、教育活動ということで小中学校の交流や連携を実施し、校舎が別々でも一貫した教育の仕組み作りを行っていく。

委員：平成31、32年度に共同調理場の施設の改修かありますが、この改修は何名分の食数を想定した改修なのか。また、他の施設との統合の話も出ているが、その点についてはどのように考えているか。

町：小中学校の児童生徒の数が多かった頃から現在の調理場で対応しているため、統合も可能であるだろうということから話も出ている。現在、幼児センターとの連携を模索しているが、作る品目が異なることから現在のラインでは対応は難しいと考えられる。共通して作ることができるものだけでも連携して対応することも可能かもしれない。

委員：作るものを共通にすればよいのではないか。

町：幼児センターでは乳幼児用の刻み食などがあり、小中学校の共同調理場では児童生徒用の給食を作成しているため、同一施設で作るにはラインが足りていない。そのため、共通して作成できるものだけでも連携できないか現在検討している。

町：調理器具の更新については、現在の人数を想定したものになっている。釜、保冷庫などは古いものでは40年以上経過しているものもある。

委員：幼児センターは停電の翌週まで給食の提供が停止していたが、小中学校の共同調理場では、停電の翌日から給食を提供できていたのは、自家発電などが整備されていたからか。

町：自家発電などの整備はないが、土別の開発から三相式の発電機を借り、食材の保存を行えた。また、幼児センターよりも電気の復旧が早かったことも考えられる。

委員：多目的宿泊交流施設の合宿等の受け入れ特化とあるが、今後入所生徒が増加した場合、部屋数の関係から合宿の受け入れは難しくなると思うがどのように考えているか。また、平成32年に縮小とあるが、どのような内容で考えているのか。

町：平成32年で5年間の指定管理が終了しますので、その際に協議を行い縮小できるものは縮小していくという意味でそのように記載している。

委員：指標②に町民意向調査（満足層）30.9%を50.0%にすることを目標としているが、施設の改修や更新などを行っていけば数値は上がっていくということか。

町：下川町の学校施設を改修することをはじめ、教職員の研修などによる質の向上や学校現場の雰囲気などを施策により、より良くしていくことで町民により満足を感じてもらえるように努めていく。

委員：教職員研修事業は縮小とあるが、町民意向調査の結果向上にも大きく関係している先生方の研修についての旅費は縮小するのか。

町：教職員研修事業のなかには、先生方が外部に行く研修と学校経営研究会などといった内部の研修会があり、外部の研修につきましては、ある程度の予算は維持して、先生方に研修を行ってもらうが、内部のものについては縮小していくようにするというで縮小している。

委員：語学指導事業ということで、英語教育の充実を目的としてALTを雇用して、20年以上が経過しているが、これまでの状況、成果やこれからの方針についてどのように考えているか。

町：子どもたちにとっては、外国の文化を知ることができたり、ネイティブの英語を聞

くことができるため良い経験になっていると思われる。

また、A L Tが下川町の文化活動などに興味を持ち参加することで、町民との交流にもなっている。

また、新学習指導要領のなかでは、小学校でも英語教育が入ってくるが、小学校には英語の教員がいないため、A L Tが中心になる。

委員：20年、30年前と比べると下川町の状況も変化しており、町民や子どもたちも英語にふれる機会が格段に多くなっていると思うが、A L Tに来てもらうと、職員の対応や負担が多くなると思うが、英語に長けた日本人や他の方法を用いることは考えないのか。

町：下川町では、他の大きな都市部と比べると外国人の方の転入や定住は、難しいと思いますので他の人材を確保することを考えるより、A L Tを活用する方法を継続する方がよいと考える。

委員：主なSDGsゴールのところに4番の質の高い教育をみんなにのみとなっているが、他の番号も該当するところがあり、他の内容についても教えてもらえる学校であってほしいと思うがどうなのか。

町：4番以外の内容についても学校現場では、取り入れてるものもあるためSDGsを推進していきたい。また、本日の所管事務調査でも学校長からESD教育を推進する旨の説明があったため、今後実施していきたいと考えている。

委員：ESD教育とはどのようなものか。また、道教委でも推進しているのか。

町：SDGsを推進していくための教育として、児童生徒が自主的に学び、考える力を育てプレゼンなどが出来るようにする力を育てるものである。道教委ではまだ推進していないので道教委の研修会などは受けられないため、ESD教育を実施している教職員を講師として呼んで、研修を行ってもらうなどしなければならない。

▽施策項目「生涯学習・生涯スポーツ」

委員：指標①学習塾・習い事数の4つとは何か。

町：英語塾、学習塾、ピアノ教室、習字の4つ。これは教育委員会で把握している数であり、個人でやっているもの、教育委員会が把握していないものは数えない。

委員：下川町の総合計画として施策の現状と課題があつて、そこを解決していくために目標を設定し、その目標を達成するための手段が展開方針や主要事業の中に記載され

ていると思うのですが、行政として働きかけを行わないものを指標に入れるのは違うのではないかと。

町：修正する。

委員：社会教育関係団体と芸術文化活動団体の違いとはなにか。

町：社会教育と芸術文化をハッキリと二分するのは難しいため、重複してカウントしている。

委員：社会教育関係団体は多ければ多い方が住民にとっては選択肢が増え、良いことだと思うが人口が減っている中で62から70団体に増やすことは可能なのか。

町：社会教育関係団体については、1つ1つの団体の人数は減っているが、団体数自体は増えている。同じ活動でも複数の団体がある。文化協会との連携もあるため、古い団体も残していきたいと考えている。しかし、ベテランの人たちとは一緒に活動しにくい若手の人たちもいるため、まとまって欲しいという願いもあるが、そのような人たちの気持ちも考えて平等に活動を後押ししていく。

委員：放課後の居場所作りとあり、大きく関係のある事業は放課後子ども教室事業と児童室運営事業だと思われるが、子どもの居場所となるような場所はどのような場所だと考えているか。

町：1つには、子どもが安心安全な場所である。また、教育委員会の事業として実施しているため、児童室においては宿題の実施や生活習慣の定着化、キッズスクールにおいては体験活動を通じて様々なことを学んでもらえる場所を目指している。その中でも安心安全はきちんと保ちたいと考えていきたい。

委員：小学生にはキッズスクールがとても人気だと思えるが、定員があるため、抽選にあふれてしまったり、キッズスクールのない日の子どもたちの居場所はどのようなところが考えられるか。

町：子どもたちの様子をみると、少年団に所属している子も多くいる。また、塾や習い事などの活動がある日にはその活動を行い、ない日にはプールやスキー場などの施設や教育委員会の管理している施設ではないが、コモレビなどにいる子もいる。他には、友達の家遊びにををする子もいる。

委員：コモレビなどは役場の職員がいるわけではないが、教育委員会を通じてコモレビの職員の方に安全確認などのお願いはしているか。

町：教育委員会から依頼を行っているわけではないが、使い方やルールの方から、学校

を通じて先生方から児童生徒に指導を行うことはある。

委員：陶芸センター管理運営事業とあるが、陶芸センターの利用は無料で行えるのか。

町：陶芸センターは無料で使用することはできるが、サークル活動の拠点にもなっておりサークルで管理していないため、サークルに入るわけではなくても一緒になって利用できるような方法で利用してもらえればよい。

委員：体育施設の利活用については、これまでも様々な委員会などで課を横断して審議を行ってきた内容だと思われるが、今この時期に新規事業として出したことでこれまでの検討は白紙になってしまうのかということが一点と、事業に係る予算も0円で検討するということに対しての意気込みも感じるが、新規事業としてあげたことにはどのような意図があるのか。

町：今までも検討を行ってきた。その中では団体等に確認をしながら西側のグラウンドを整備するという方向で検討を行ってきた。しかし、その整備には8千万円以上のお金がかかるということで、現在の利用状況を考えるとそこまで大金をかけるのはどうなのかということにもなった。現在、新たに検討しているのは学校開放を拡大して、サッカー少年団が総合グラウンドを使用しているところを学校のグラウンドで代用できないかということを検討している。総合グラウンドについては、体育施設としての利用はなくなるため、新たな利活用の方法を検討していきたい。来月にはパブコメを実施する予定のため、庁舎内の検討会議でも利活用について検討したい。そして、新年度には総合グラウンドを体育施設として利用することがなくなる予定のため、早急に新たな利活用方法を考えるということで今回予算は0円となっているが、新規事業としてあげた。

また、今まで行っていた議論の結果が白紙になるということでもない。

委員：なぜスキー場だけが料金が無料なのか。利用料を取れば、体育施設を改修するときにお金を回せるのではないか。

町：十数年前の議論のため、あまりはっきりとは覚えていないが簡易的なロープリフトのため、お金を取るほどのものではないと判断したと思われる。

町：その他に、料金を取るために配置する人員の人件費を考えたときに、大きな収入にはならないと判断したものと思われる。

スキー場に料金を取るよりはスキー場のネーミングライツなどのほうが収入が見込めるのではないか。

委員：スキー場だけが無料なことで町民が感じる不公平感もあると思われるため、料金を取る事についても検討してはどうか。

委員：目標にスキージャンプ競技を中心に世界に通用する選手の発掘や育成強化に取り組みますとあり、下川町はスキージャンプが盛んで素晴らしいことだと思うが、その他にスポーツ少年団に所属していない子や運動を行っていない子たちへ向けた取組についてはどのように考えているのか。

町：各種スポーツ教室の開催、団体では幼児、児童を対象とした総合スポーツの団体もある。また、学校でも縄跳びを行い、体力の向上を目指している。

委員：目標指標のなかに団体や少年団向けのものではなく、体力測定の結果などの町民向けの指標を入れた方がよいのではないか。

町：どのような指標がよいか検討する。

▽施策項目「芸術文化」

委員：札天山収蔵館にチョコレート工場ができると聞いており、食品を扱う事になりますがどのような形になるのか。

町：議会ではまだ、設計費の予算しか認められていないため今後、施設設計・改修が認められてからになると思われる。決定ではないが、職員室と校長室を改修して貸し出す予定になっている。

委員：ふるさと交流館の入場者数はどのくらいか。また、全員から入場料を取っているのか。

町：約900人である。交流館は高校生以下が無料になっているため、子どもからは料金は取っていない。また、行政視察などで訪問された方からも料金は取っていない。

委員：人件費や水道光熱費もあり、維持にしていけるのは大変ではないか。

町：入館者を増やす取組については、今後も行っていきたい。古い施設はもういらないのではないかという意見もあるが、古い資料や資料館についてはあるということに意味があり、なにかあったときに振り返り見ることができることに意味がある。

委員：指定文化財の保護や郷土資料の保存を行っていく上で、施設の入館者数ではなく、町民の方々の考えなどを反映できる指標を定めたほうが良いのではないか。

町：検討する。

委員：せっかくの資料も町民の目に触れるところがないと意味がないのではないか。旧菱

光小学校に保存してある資料について、他の施設に展示するなどする方法はないのか。

町：防犯上窓を塞いであるため、カビくさくなっている。整理作業や空気の入れ換えは行っているが、入館は難しい。

町：新しい保存施設は必要だが、予算が付かないため難しい。

委員：他の施設を使えばよいのではないか。使っていない会館などだろうか。

町：資料の数が膨大なため、収まらない。

委員：町の公共施設に少しずつ分散して置けばよいのではないか。資料をもっと町民に見てもらえるような取組をした方がよいのではないか。